平成 22 年 11 月 25 日　開会
平成 22 年 11 月 25 日　閉会
（定例会）

平成 22 年第 2 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第14号

平成22年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次の通り招集する。

平成22年11月2日

島根県後期高齢者医療広域連合長　松　浦　正　敬

1　期　日　　平成22年11月25日

2　場　所　　ホテル白鳥　新館　3階　鳳凰の間

○開会日に応召した議員

中　村　等　光	竹　腰　創　一
近　藤　宏　樹	野　津　貞　夫
勝　部　勝　明	沖　野　　健
松　田　和　久	堀　江　　眞

○応召しなかった議員

田　中　増　次	山　代　裕　始

平成22年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年11月25日（木曜日）

議事日程

平成22年11月25日　午後1時00分開会

日程第 1　議長の選挙
日程第 2　議席の指定
日程第 3　会議録署名議員の指名
日程第 4　会期の決定
日程第 5　議案第8号　平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第 6　議案第9号　平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 7　承認第1号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 8　承認第2号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（島根県後期高齢者医療広域連合職員の休日に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 9　承認第3号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例）
日程第10　承認第4号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
（平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））
日程第11 決算第 1号　平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第12 同意第 2号　平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

本日の会議に付した事件

日程第 1　議長の選挙
日程第 2　議席の指定
日程第 3　会議録署名議員の指名
日程第 4　会期の決定
日程第 5　議案第8号　平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1

号）

日程第 6　議案第９号　平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）

日程第 7　承認第１号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例）

日程第 8　承認第２号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（島根県後期高齢者医療広域連合職員の休日に関する条例の一部を改正する条例）

日程第 9　承認第３号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例）

日程第 10　承認第４号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号））

日程第 11 決算第 １号　平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

日程第 12 同意第 ２号　平成 21 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

出席議員（8 名）

１番　中　村　等　光	４番　竹　腰　創　一
５番　近　藤　宏　樹	６番　野　津　貞　夫
７番　勝　部　勝　明	８番　沖　野　　健
９番　松　田　和　久	10 番　堀　江　　眞

欠席議員（2 名）

２番　田　中　増　次	３番　山　代　裕　始

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 武　藤　伊津子　　書記 …… 仙　田　圭　司

書記 …… 尾　原　　太

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …… 松　浦　正　敬　　副広域連合長 …… 山　碕　英　樹

代表監査委員 ……	吉　村　　信	事務局長 ……	角　　亨
会計管理者（兼務）	荒　川　具　典	業務課長 ……	川　岡　佳　子

午後１時００分開会

○副議長（中村　等光）　定刻となりましたので、定例会を開催いたします。

本日、議長が欠員となって初めての議会を開催する運びとなりましたが、地方自治法第１０６条の規定するところにより副議長の私が議長の職を執らせていただきます。何とぞ御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、平成２２年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○副議長（中村　等光）　日程に入ります前に報告事項を申し上げます。４月１０日に大田市の石原議員、７月１５日に江津市の田中議員、９月３０日に東出雲町の野津議員が任期満了となり３名の議員が欠員となっておりましたが、４月１９日、７月２３日、１０月１日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、出雲市から山代議員、江津市から田中議員、東出雲町から野津議員が当選されました。以上諸般の報告を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　議長の選挙

○副議長（中村　等光）　日程第１、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治第１１８条第２項の規定により指名推選にしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村　等光）　異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦にすることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村　等光）　異議なしと認めます。

よって議長を務めております私から指名することに決定をいたしました。議長に堀江　眞議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今指名いたしました堀江　眞議員を議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村　等光）　異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました堀江　眞議員が議長に当選されました。ただ今議長に当選されました堀江　眞議員が議場におられますので本席から告知いたします。それでは、当選されました堀江　眞議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（堀江　眞）　雲南市議会の堀江　眞と申します。

ただいま、議員各位から御推挙を賜りまして、広域連合の議長という要職に御推挙いただきましたことに、誠に光栄でございまして、責任の重大さを感じておるところでございます。島根県の後期高齢者医療行政のさらなる発展に微力ながら努力して参ります。議会といたしましても松浦広域連合長と連携を図りながら、制度が円滑に進められるよう正確で迅速な議会運営に誠心誠意努めてまいる所存でございます。

どうか議員各位、広域連合長をはじめ、皆様方のご理解とご協力を賜りますようにお願い申し上げましてご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○副議長（中村　等光）　ありがとうございました。以上をもちまして議長の役目を終わらせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。堀江議長は議長席にお着き願います。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第２　議席の指定

○議長（堀江　眞）　日程第２、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。会議規則第４条２項の規定により、新たな議席は、ただ今ご着席のとおりといたします。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第３　会議録署名議員の指名

○議長（堀江　眞）　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、４番竹腰創一議員及び８番沖野　健議員を指名いたします。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第４　会期の決定

○議長（堀江　眞）　日程第４、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　異議なしと認めます。よって会期は、１日間と決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第５　議案第８号　から　日程第６　議案第９号

○議長（堀江　眞）　日程第５、議案第８号、平成２２年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）及び日程第６、議案第９号、平成２２年度島根県後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦　正敬）　議案第８号、平成２２年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第１号につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の１ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額、４億４,１７２万３千円から、６,３２２万９千円を減額し、歳入歳出それぞれ３億７,８４９万４千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしまして、民生費の電算システム管理費について、１,１４６万８千円増額するものであります。この内訳としましては、市町村合併に対応するための電算システム経費として、松江市と東出雲町の合併に伴う作業委託経費を４８８万３千円、また、医療給付業務を正確且つ効率的に実施するためのルビーを使ったシステム開発費など、電算システム運営経費を６５８万５千円増額するものであります。

歳入の主な内容といたしましては、平成２１年度決算の確定に伴い、一般会計及び特別会計で生じた決算剰余金を予算計上することにより、本年度の市町村事務費負担金を１億２,６４５万円減額するものであります。この内訳といたしましては、一般会計決算剰余金の予算計上に伴う減が５,５９５万円、特別会計において預金利子分の決算剰余金を予算計上することに伴う減が７,０５０万円であります。

そのほか、諸収入として、松江市と東出雲町の合併に伴う作業委託経費の財源となる受託事業収入を歳出同額の４８８万３千円、また県支出金として、システム開発費の財源となるルビー導入促進支援補助金を２３８万８千円増額するものであります。

以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます

続きまして、議案第９号、平成２２年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第２号につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の１１ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額９６２億６,１９３万７千円に、２７億１,９１６万５千円を追加し、歳入歳出それぞれ９８９億８,１１０万２千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、まず総務費として、国保連事務代行等委託料を決算見込に基づき４１９万７千円減額するものであります。

次に、基金積立金として、医療給付費準備基金積立金を６億５,５０３万５千円増額するものであります。

これは、平成２１年度決算において、特別会計で生じた保険料分の決算剰余金を、医療給付費等の財源に不足が生じた際の補填財源として活用するため、基金に積み立てるものであります。

次に、諸支出金として、２０億６,８３２万７千円を増額するものであります。

これは、平成２１年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県及び市町村へ返還する償還金として２０億６,５３２万７千円、また、保険料還付金を決算見込に基づき３００万円、それぞれ増額するものであります。

この経費を賄う主な歳入といたしましては、まず市町村支出金として、３３８万６千円を増額するものであります。

これは、平成２１年度療養給付費負担金の精算に伴う負担金を３８万６千円、滞納繰越分

の保険料等負担金を３００万円それぞれ増額するものであります。

次に、国庫支出金及び県支出金として、平成２１年度高額医療費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を、それぞれ３４７万８千円増額するものであります。

次に、繰越金として、平成２１年度特別会計決算剰余金を２７億８,３５２万円増額するものであります。

この内訳としましては、療養給付費負担金等の精算に伴う返還金分が２０億５,７９８万５千円、保険料分が６億５,５０３万５千円、資金運用による預金利子分が７,０５０万円であります。

また、繰越金については、預金利子分の決算剰余金の予算計上、並びに国保連事務代行等委託料の減により、一般会計繰入金を７,４６９万７千円減額するものであります。

以上、特別会計補正予算第２号の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（堀江　眞）　これより質疑に入ります。

議案第８号、平成２２年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）、及び議案第９号、平成２２年度島根県後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）、に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第８号及び議案第９号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第８号及び議案第９号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第８号、平成２２年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって議案第８号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号、平成２２年度島根県後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって議案第９号は原案のとおり可決されました。

日程第７　承認第１号　から　日程第１０　承認第４号

○議長（堀江　眞）　日程第７、承認第１号、専決処分の報告及び承認を求めることについてから日程第１０、承認第４号、専決処分の報告及び承認を求めることについてまで承認４件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦　正敬）　承認第１号から承認第４号につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したものであり、一括してご報告申し上げ、ご承認をいただきたいと存じます。

まず、承認第１号、島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案の１ページをご覧下さい。

長時間労働の抑制を目的とした労働基準法の改正に伴い、県内市町村職員の時間外勤務手当支給割合等の条例改正により、職員の勤務時間に関する条例について、所要の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第２号、島根県後期高齢者医療広域連合職員の休日に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案の５ページをご覧下さい。

長時間労働の抑制を目的とした労働基準法の改正に伴い、県内市町村職員の時間外勤務手当支給割合等の条例改正により、職員の休日に関する条例について、所要の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第３号、島根県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案の９ページをご覧下さいませ。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、国家公務員における育児を行う職員の両立支援制度が拡充されたことを踏まえ、所要の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第４号、平成２２年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案の１３ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、当初予算９５７億1,５６４万９千円に、５億4,６２８万８千円を追加し、歳入歳出それぞれ９６２億6,１９３万７千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては､諸支出金として、５億4,６２８万８千円を増額するものであります。

これは、平成２１年度後期高齢者交付金、いわゆる現役世代からの支援金の精算に伴い、超過交付額を社会保険診療報酬支払基金へ返還するための償還金であります。

この経費を賄う歳入として、繰越金を歳出と同額の５億4,６２８万８千円増額するもの

であります。

以上、承認第１号から承認第４号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（堀江　眞）　説明が終わりました。これより質疑に入ります。

承認第１号、専決処分の報告及び承認を求めることについてから、承認第４号、専決処分の報告及び承認を求めることについてまでの、承認４件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　質疑なしと認めます。

これをもって、承認第１号から承認第４号まで、承認４件に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

承認第１号から承認第４号まで、承認４件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第１号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって承認第１号は承認することに決しました。

次に、承認第２号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって承認第２号は承認することに決しました。

次に、承認第３号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって承認第３号は承認することに決しました。

次に、承認第４号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって承認第４号は承認することに決しました。

日程第１１　決算第１号　から　日程第１２　決算第２号

○議長（堀江　眞）　日程第１１、決算第１号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第１２、決算第２号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦　正敬）　本議案につきましては、地方自治法第２３３条第３項の規定により、監査委員の審査を経て、議会の認定をいただくため提出するものであります。

初めに、決算第１号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の２ページ、３ページをご覧下さい。

平成２１年度の一般会計の決算は、歳入総額４億５,２３８万８千円に対し、歳出総額が３億９,６４３万７千円となり、実質収支は５,５９５万１千円の黒字決算となりました。

歳入の内訳につきまして、市町村からの事務費負担金である分担金及び負担金が４億１,２１２万７千円、臨時特例基金からの繰入金が３５９万円、前年度繰越金が３,６６０万９千円、広告掲載料等の諸収入が６万２千円であります。

また、前年度比は、歳入総額で５,４０２万５千円の減、率にして１０.７％の減となっております。この主な理由としては、

①市町村事務費負担金の減により分担金及び負担金が３,１２６万８千円の減

②特別会計からの繰入金が皆減したこと等により繰入金が３,２１３万１千円の減

などによるものであります。

一方、歳出の内訳につきましては、議会費が１３万９千円、広域連合派遣職員に係る人件費負担金などの総務費が１億５,４６０万７千円、電算システムの運営経費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である民生費が２億４,１６９万１千円などであります。

また、前年度比は、歳出総額で７,３３６万７千円の減、率にして１５.６％の減となっております。この主な理由としては、

①派遣職員人件費負担金等の減により総務費が４１５万４千円の減

②事業費の減に伴う電算システム管理費及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の減により民生費が６,９１９万７千円の減

などによるものであります。

続きまして、決算第２号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の１１ページ、１２ページをご覧下さい。

平成２１年度の特別会計の決算は、歳入総額９８６億６,０３３万７千円に対し、歳出総額９５３億３,０５２万８千円となり、実質収支は３３億２,９８０万９千円の黒字決算となりました。

なお、この実質収支には、超過交付された国・県・市町村からの療養給付費等負担金及び支払基金からの交付金などの翌年度精算予定額が２６億４２７万１千円含まれているため、純粋な実質収支はこれを差し引いた７億２,５５３万８千円となり、このうち保険料分の実質収支は６億５,５０３万４千円となったところであります。

歳入の内訳につきましては、市町村からの保険料等負担金と定率の療養給付費負担金をあ

わせた市町村支出金が１４７億４,５５５万１千円、国からの療養給付費負担金及び財政調整交付金などの国庫支出金が３３２億３,６９８万８千円、県からの療養給付費負担金である県支出金が７９億４,３６４万４千円、現役世代からの支援金である支払基金交付金が３７９億９,５２６万５千円、特別高額医療費に係る共同事業交付金が９８９万２千円、基金利息の財産収入が２万６千円、一般会計からの事務費繰入金と臨時特例基金からの繰入金があわせて７億８,０３９万７千円、前年度からの繰越金が３８億２,３６７万５千円、第三者納付金や預金利子などの諸収入が１億２,４８９万９千円であります。

また、前年度比は、歳入総額で１４３億５,０１６万６千円の増、率にして１７.０％の増となっております。

この主な理由として、

①保険給付費の増加に伴い国・県・市町村からの療養給付費負担金等の公費負担が増となったこと等により、国・県・市町村支出金があわせて５７億６,３２５万５千円の増

②保険給付費の増加に伴い現役世代からの支援金である支払基金交付金が
４３億４,０９９万円の増

③前年度からの繰越金が３８億２,３６７万５千円の皆増

などによるものであります。

一方、歳出の内容の内訳につきましては、国保連委託事業や医療費適正化事業費などの総務費が１億１,９１１万４千円、療養給付費、療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費などの保険給付費が９０１億５,４０１万７千円、県財政安定化基金への拠出金が８,０５８万６千円、特別高額医療費共同事業に係る拠出金が１,４７７万６千円、健康診査委託などの保健事業費が２億７８８万２千円、臨時特例基金や医療給付費準備基金等への基金積立金が２２億２２９万９千円、前年度に超過交付された国・県・市町村療養給付費等負担金及び支払基金交付金などを返還する諸支出金が２５億５,１８５万４千円であります。

また、前年度比は、歳出総額で１４８億４,４０３万２千円の増、率にして１８.４％の増となっております。この主な理由としては、

①給付月数の増加や高額介護合算療養費の皆増等により保険給付費が１１０億２,３６９万４千円の増

②医療給付費準備基金積立金の皆増等により基金積立金が１３億５４４万６千円の増

③前年度超過交付金分の国･県・市町村及び支払基金への返還金の皆増等により諸支出金が２５億５,１８５万４千円の皆増

などによるものであります。

さて、後期高齢者医療制度にかわる新たな高齢者医療制度につきましては、関係団体の代表、高齢者の代表、学識経験者からなる高齢者医療制度改革会議において検討が重ねられ、本年９月には、中間とりまとめが示され、新たな制度の基本骨格が明らかになったところであります。

今後は、費用負担、運営主体等も含め、本年１２月末には「最終とりまとめ」が示される

予定となっております。

広域連合といたしましては、新制度移行まで継続される現行制度において、引き続き健全な財政運営を図るとともに、高齢者の方々の心情に配慮した医療制度となるよう、これまでの運営において問題・課題とされている事項を改善しながら、国、県及び構成市町村と連携を保ちながら制度の円滑な運営に努めていく所存であります。

以上、平成２１年度の一般会計及び特別会計決算のご説明とさせていただきます。

詳細につきましては、お手元の決算書及び主要施策の成果、並びに監査委員から提出されております決算審査意見書によってご審議の上、認定いただきたいと存じます。

○ 議長（堀江　眞）　説明が終わりました。これより質疑に入ります。

決算第１号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第２号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　質疑なしと認めます。

これをもって、決算第１号及び決算第２号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第１号及び決算第２号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江　眞）　討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第１号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔　賛成者挙手　〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって決算第１号は、認定することに決しました。

次に、決算第２号、平成２１年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔　賛成者挙手　〕

○議長（堀江　眞）　挙手全員であります。よって決算第２号は、認定することに決しました。

○議長（堀江　眞）　これにて、平成２２年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後２時４１分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

副 議 長

議員署名

議員署名